

令和元年度(2019年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:13、継続10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、－対策必要なし、該当なし

整理番号	学校区	要望箇所	安全上の問題、課題	学校側要望内容	新規OR継続	対策メニュー(前回)	対策メニュー等	対策
1	1.鳥飼小学校	鳥飼上1丁目1番から5番 淀川河川から高槻京都線(16号線)に係る抜け道	時間帯通行規制にも関わらず、抜け道として利用する車が多い。 道路幅が狭いため、児童の通行において危険が生じている。	交通専従員の先導等による対策を講じているものの、根本的な解決とはなっておらず、時間帯通行止めを徹底するべきである。	継続	交通専従員を配置することに加え、摂津警察署に報告し、取り締まり等強化を依頼。	引き続き交通専従員の見守りに加え、時間帯規制の看板による啓発を実施。	○
2	2.味舌小学校	銀行前の交差点(府道142号) (正雀本町1丁目1-35及び正雀2丁目14-25)	東西方面の歩行者信号が青になっても、南北方面に進む自転車等が信号を守らず停止しないため、東西方面の横断歩道を渡る児童と接触する可能性が高い。	横断歩道・歩行者用信号機の設置。	継続	車道の幅員の確保、停止線の設置、交通量の問題、隣接する信号機等の観点から信号機の設置は不可。取締まりの強化を図る。	車道の幅員、停止線の設置、歩行者の滞留場所の確保、交通量、隣接する信号機との距離の問題等により、信号機設置は困難。 ボランティアの協力のもと、見守りを実施。 自転車(軽車両)の信号無視については、摂津警察署で取締まり強化を図る。	✖
3	2.味舌小学校	コンビニ前交差点 (三島3丁目5番13号 大阪高槻京都線14号線)	大津市の事件のように自動車が車道を外れ、歩道に突っ込んできた場合に、歩行者との衝突事故に繋がる可能性が高い。	衝突事故を回避できるように、突っ込んできた自動車が停止する強度をもった柵を設置。	新規	—	R2.1大阪府茨木土木事務所で防護柵、ガードパイプの増設。	◎
4	2.味舌小学校	正雀本町1丁目27番付近	阪急正雀駅前は人と自動車等の流れが混在しており、道も狭く、特に朝・夕の時間帯は混雑している。児童の通学もあることから、児童の通行に危険を感じる。	歩道スペースの確保	新規	—	歩行者と車を分離することができる歩道整備の検討を行う。	△
5	3.千里丘小学校	千里丘5丁目1番1号付近 三叉路	複雑な形の三叉路。 登校時に自転車・バイク・自動車等の交通量が多く、見通しも悪いため、交通事故の危険性が高い。	道路端に歩道スペースを確保。	新規	—	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。 代替として、路面標示等の対策を検討する。	△
6	3.千里丘小学校	千里丘4丁目9番 山田川沿い	歩車道の分離のない道路。 交通事故に繋がる危険がある。 歩車道を区別する対策が実施できれば良い。	歩道スペースを確保。	新規	—	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。	✖
7	3.千里丘小学校	千里丘5丁目6番 山田川沿い	歩車道の分離のない道路。 カーディーラー臨時駐車場の設置に伴い交通量も増加しており、自動車と接触する危険がある。 歩車道を区別する対策が実施できれば良い。	歩道スペースを確保。	新規	—	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。 カーディーラー摂津千里丘店責任者と面談し、車両の出入り等の際は十分に注意いただくよう要望。	✖
8	3.千里丘小学校	千里丘3丁目9番付近 事業所東側	歩車道の分離のない道路。 自動車と接触する危険がある。 歩車道を区別する対策が実施できれば良い。	歩道スペースを確保。	新規	—	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。	✖

令和元年度(2019年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:13、継続10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ✖対策不可、-対策必要なし、該当なし

9	3.千里丘小学校	千里丘3丁目10番 寺院南側道路	歩車道の分離のない道路。自動車と接触する危険がある。歩車道を区別する対策が実施できれば良い。	歩道スペースを確保。	新規	—	幅員狭く、車両通行にも影響するため歩道スペースの確保を困難。代替として、電柱幕「自転車、歩行者に注意」を設置し、注意喚起を行う。	○
10	4.味生小学校	一津屋1丁目と鳥飼和道2丁目の境界道路	抜け道でスピードを出して走行する自動車が多い。	地元の見守り等で児童には注意喚起しているが、自動車には効果はない。巡回等で取り締まり強化してほしい。	継続	20km規制、路面標示塗り直し済。	路面標示の復元済。(H30年度対策) 既設電柱幕「学童多し注意」の張替え。摂津警察署による巡回で警戒強化を図る。	◎
11	4.味生小学校	メーカー製作所の東門付近	横断歩道等がない。	道路の構造上、横断歩道設置は難しいことは聞いている。注意喚起の看板や交通専従員の設置をお願いしたい。	継続	通学路変更に伴い、路面標示、交通専従員配置するなど対策済。	路面標示「スクールゾーン」、舗装カラー化を実施。また、交通専従員配置による見守りを実施。	◎
12	5.摂津小学校	摂津小学校西門付近横断歩道 三島3丁目17番、18番(摂津郵便局裏)	自動車の行き来が多く、信号のない現状では交通事故が起こる可能性がある。	距離の合理性より安全性を優先して通学路とはしていないが、保護者よりなぜ渡ってはいけないかと声がかかっている。信号機が設置できれば最も良い対応策であると考えている。	継続	信号機間の距離等で信号機の設置は不可。	横断歩道は安全施設であり、隣接する信号機との距離の状況等により新たな信号機の設置は困難。危険性が高いと判断する場合は、北側もしくは南側の信号機のある横断歩道の利用をお願いします。	✖
13	5.摂津小学校	摂津小学校西門前道路	歩道がない部分を児童が通行せざるを得ない状況で、児童と自動車等が接触する可能性がある。	路側帯等による歩道スペースを確保し、学校より児童に対して交通ルールを守るよう指導する。	継続	道路幅員狭く、路側帯表示は不可。	道路幅員狭く、車両通行にも影響するため、路側帯表示は困難。	✖
14	7.三宅柳田小学校	千里丘東3丁目4番付近 保育園先の細い道	道が狭く、見通しが悪い。児童と自転車が出会い頭で接触する危険がある。	看板やミラー等を設置する。	新規	—	カーブミラー設置は困難。代替として、電柱幕「あぶない!!とびだし」を設置し、注意喚起を行う。	○
15	7.三宅柳田小学校	鶴野1丁目6番付近 三叉路	三叉路で信号なく、交通量も多く、危険である。見通し悪く、交通事故の危険が生じている。	信号機を設置する。	新規	—	交通量等の問題で信号機の設置は困難。路面標示「止まれ」の復元。摂津警察署より大阪府警本部に横断歩道の復元を申請。	○
16	9.鳥飼北小学校	新在家1丁目6-23から1丁目10-11付近道路	児童と自転車が接触する危険性がある。	「通学路・スピード落とせ」等目立つような標識を要望したい。	継続	道路反射鏡、電柱幕等設置済。	既に道路反射鏡、電柱幕を設置するなどハード面の対策を実施済。学校より児童に対して、注意して通行するよう指導をお願いします。	—

令和元年度(2019年)通学路交通安全プログラムに係る確認依頼箇所(新規:13、継続10) ※網掛け継続案件

凡例
 ◎対策完了、○代替対策、△対策検討・未定
 ※対策不可、-対策必要なし、該当なし

17	9.鳥飼北小学校	鳥飼本町4丁目8番のT字路	ふるさと公園前歩道を通行してきた児童が、ここから南側に道路を横断する際に交通量が多く、危険である。	車の通行があり危険。保護者が黄旗を持って見守っている。しかし、道路横断するにあたって横断歩道がほしい。	新規	—	現在一時停止規制のある箇所。横断歩道の設置となれば、一時停止規制を解除する等の検討が必要である。今後交通事情等を鑑み、対応を検討する。	△
18	9.鳥飼北小学校	鳥飼本町3丁目3番と4番の間から9番のT字路	北側の集団登校集合場所から、当該T字路を南側に横断する際に、大型車両も多く、スピードを出して走行しているため危険である。	大型車両も多く、道路を横断するにあたって横断歩道がほしい。	新規	—	歩行者の滞留場所の確保ができない等の問題で横断歩道の設置は困難。東側に隣接する横断歩道があるので、そちらの利用等も含め通行方法の検討をお願いします。薄くなった路側線の復元は順次行う予定である。	○
19	9.鳥飼北小学校	鳥飼野々2丁目7-5付近	狭い歩道に商品等が陳列されていて通行に支障が生じている場合がある。	児童の通行を阻害している。以前より改善はみられるが、日によっては状況が悪いときがある。	継続	現場確認したが、問題確認できず。道路塞ぐ等あれば、随時指導を行う。	道路上に商品等を陳列しないように指導済。	◎
20	9.鳥飼北小学校	くら寿司前の歩道	自転車の対面通行が出来ないほど狭い。	※通学路上ではない。自転車の車道通行が危険。	継続	府道を管轄する大阪府茨木土木事務所からは今後、自転車通行帯整備予定との報告を受けている。	—	—
21	11.第一中学校	摂津小学校正門付近道路	ガードレールがなく、歩道の幅が狭い。児童・生徒の通行量も多く、車道にはみ出してしまう場合がある。	歩道の拡張は難しいように思われるが、何か安全対策を検討願いたい。	継続	電柱(関電)の移設は移設場所がないので不可。側溝蓋の補修等は順次実施中。道路幅員の確保等のため歩道を拡張するのは困難。ガードレールを細いものに変更する方法もあるが、数cmしか拡張できず、効果は期待できない。現状利用で、学校より指導による注意喚起による対応。	—	※
22	15.第五中学校	鳥飼新町1丁目10番付近第五中学校前	府道等の抜け道で、スピードを出して通行するトラック等が多く、交通事故の危険性がある。横断歩道の表示が薄くなっている。	生徒の登校時間帯のスピード違反の取り締まり実施。	新規	—	既設電柱幕「通学路注意」の張替え。電柱幕「交差点注意」の新設。路面標示「止まれ」の復元。摂津警察署より大阪府警本部に対して、横断歩道の復元を申請。スピード違反に係る取締り強化を図る。	◎
23	15.第五中学校	鳥飼新町1丁目2番付近第五中学校東側交差点	府道等の抜け道で、スピードを出して通行するトラック等が多く、交通事故の危険性がある。横断歩道の表示が薄くなっている。	生徒の登校時間帯のスピード違反の取り締まり実施。	新規	—	既設電柱幕「通学路注意」の張替え。路面標示「止まれ」の復元。摂津警察署より大阪府警本部に対して、横断歩道の復元を申請。スピード違反に係る取締り強化を図る。	◎